



安全潜水への願い

安全推進委員長 中山重幸

近年スクーバダイビングは安全なスポーツとして若者の間では定着してきましたが、その反面、無謀な潜水計画や海況判断の甘さから、毎年のように潜水事故がテレビ・新聞などで報道されているのを見ると、改めて安全潜水への思いが募る昨今であります。

特に最近では、インストラクターの未熟さから講習中に事故を起こすケースが増えていますが、幸いにも KDJapan では創立以来 40 年の永きに亘り無事故で過ごせたことは、これひとえに会員の皆様方の「事故を起こすまい」という安全潜水への思いの賜物であり、感謝をいたすところでもあります。

一つ間違えて潜水事故を起こすと多数の人手と莫大な費用がかかることから、安全推進委員会としては事故を起こさぬよう、また不幸にして事故が起きたとしても二重事故を起こさず被害が最小限になるように数々の施策を打ち出し、実践しているところであります。

その一端を紹介しますと安全推進委員会規定を設けると共に潜水事故救助活動要綱を設け、各インストラクターには研修会などを通じて周知徹底を図っています。

安全推進委員会として行う安全潜水に向けての教育は、近年話題になっている A E D の使用を含めた心肺蘇生法や D A N 酸素供給法の普及、そして救急再圧法の普及を行っています。昨年にはインストラクター向けのレスキューダイビング実施教本を出版しました。

心肺蘇生法はダイビングだけに限らず生活する上においても事故に遭遇したときに事故者を助けることができる唯一の方法であり、また酸素供給法はダイビングで減圧障害を起こした事故者を医療機関に引き継ぐまでに私達が手当てできる唯一の方法であります。そして最近では酸素供給法の普及によりその必要性が少なくなりましたが、ワンマンチャンバーを使用した救急再圧の操作法の普及も行っています。レスキューダイビング実施教本は、今までインストラクター各自が持つノウハウで指導していたレスキュー技術について、潜水指導団体として統一したものを会員や受講者に提供できるようにと纏めたものです。

潜水事故の救助活動については、早急な事故者捜索と二重事故を起こさない救助を実施するために取り決めた潜水事故救助活動要綱に基づいて各支部に安全推進委員長の下、支部加盟各クラブへの緊急連絡網が設置されており、いち早い救助活動が実践されるようになっていきます。そして救助活動を展開する上において必要な活動資金は 1 事故 25 万円を限度として会員に拠出できるように資金を積み立てていますが、このようなことは他の潜水指導団体では類を見ません。しかしながら発足以来まだ一度も積立金の取り崩しが無いのは、会員の皆様の理解によるところが大きいと思われれます。

今後とも安全推進委員会は、これ等の教育を通じて会員の皆様が事故を防ぐ知識と技術を習得され、安心してより安全なダイビングを楽しんでもらうことを願っています。